

防府市新規就業者経営自立化支援事業費補助金交付要綱

平成24年10月25日制定

(趣旨)

第1条 この要綱は、新規就業者に対して所要経費の一部を助成し就業直後の立ち上がりを支援する、新規就業者経営自立化支援事業（以下「事業」という。）に係る補助金（以下「補助金」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(補助の対象及び補助率)

第2条 市長は、毎年度予算の範囲内において山口県漁業協同組合（以下「事業主体」という。）が防府市内で行う事業に要する経費について1年目から3年目は1/2以内の補助率により、4年目及び5年目は、10/10の補助率により事業主体に対し補助金を交付する。

(事業対象者)

第3条 事業の対象者は、令和3年4月1日以降に経営を開始した（1）又は（2）のいずれかに該当する経営開始から1年を経過しない者で、（3）及び（4）のいずれも満たす者とする。

- (1) 山口県漁業就業者確保育成センターが実施する2年以上の長期漁業技術研修（国又は市が実施する同様の漁業就業対策事業を含む。以下「研修」という。）を修了した者で、研修修了後1年以内に経営を開始する者
- (2) 研修未実施の漁家子弟（市内で本人若しくは配偶者の祖父母、父母又は兄弟姉妹が漁業を営むものをいう。）であり、経営を開始するまでに漁業に従事していた期間が1年以上3年未満で支援金の受給開始時に45歳未満の者
- (3) 漁業で自立可能な計画を有していること。
- (4) 漁船を事業対象者名義で取得していること。ただし、事業対象者が家族（本人若しくは配偶者の祖父母、父母又は兄弟姉妹をいう。以下同じ。）から漁船を取得したときにあつては、操業時に当該漁船に家族が同乗していないこと。

(事業の内容)

第4条 事業主体は、事業対象者に対し、下表のとおり経営自立化支援金（以

下「支援金」という。)を支給するものとする。

区 分	支 給 期 間				
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
月間支給 限度額	125,000円	100,000円	75,000円	50,000円	25,000円
年間支給 限度額	1,500,000円	1,200,000円	900,000円	600,000円	300,000円

(営漁計画書の提出)

第5条 支援金の受給を希望する事業対象者は、自立経営に関する目標や年間操業の計画等(以下「営漁計画」という。)を記載した営漁計画書(第1号様式)を事業主体に提出するものとする。

2 営漁計画を見直す必要が生じた場合は、第一項の規定を準用する。

(事業実施計画の承認)

第6条 事業主体は、事業を実施しようとする場合は、事業実施計画承認申請書(第2号様式)に事業対象者から提出があった営漁計画書に基づいて策定した事業実施計画(第3号様式)を添付し、市長に提出するものとする。

2 市長は、事業実施計画の内容を審査し、相当と認められる場合は、承認の通知を行うものとする。

3 事業実施計画の変更については、第1項及び第2項の規定に準じて行うものとする。

(補助金の交付申請)

第7条 前条第2項に規定する事業実施計画の承認を受けて、補助金の交付を受けようとする事業主体は、補助金交付申請書(第4号様式)に事業計画書(第5号様式)を添付し、市長に申請するものとする。

(補助金の交付決定)

第8条 市長は、前条の補助金交付申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、補助金を交付することが相当であると認める時は、補助金の交付を決定し、その旨を事業主体に通知する。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付の決定をする場合において、補助金の交付の目的を達成するため必要があると認めるときは、条件を付すことができる。

(事業計画の変更に係る承認の申請)

第9条 事業主体は、前条の補助金の交付の決定があった後、事業計画に変更を加えようとするときは、あらかじめ補助金の変更承認申請書（第6号様式）に変更後の事業計画書を添付し、市長に申請し承認を受けなければならない。

（支援金の支給）

第10条 第8条に規定する補助金の交付決定を受けた事業主体は、事業対象者から経営自立化支援金交付申請書（第7号様式）に第2項の条件についての確約書（第8号様式）を添えて提出させ、支給が適当であると判断したときは、支援金の交付決定を行い、支援金を事業対象者に支給するものとする。

2 事業主体は、支援金の交付決定に際し、次の条件を付するものとする。

〈条件〉

支給期間及び、1年から3年までの支給終了後3年までの間又は1年から3年までの支給期間の1.5倍までの間のいずれか長い期間について、真に漁業を営んでいると認められないときは、原則として、既に支給を受けた支援金を事業主体に返還しなければならない。ただし、病気等のやむを得ない事情があると認めた場合は、この限りでない。

3 前項の条件に該当するか否かは事業主体の判断によるほか、市長が第12条の規定に基づく営漁報告書及びその他必要な書類の内容を審査したうえで判断するものとする。

（事業の中止又は廃止）

第11条 事業主体は、事業を中止又は廃止しようとするときは、あらかじめ事業中止（廃止）承認申請書（第9号様式）により市長に申請し、承認を受けなければならない。

（実績報告）

第12条 事業対象者は、支給期間及び、1年から3年までの支給終了後3年までの間又は1年から3年までの支給期間の1.5倍までの間のいずれか長い期間について、毎年度末日までに営漁報告書（第10号様式）を事業主体に提出しなければならない。

2 事業主体は当該年度の事業を完了したときは、事業実績報告書（第11号様式）に事業実績書（第5号様式）を添付し、事業の完了した日から起算し

て20日を経過した日、又は事業年度の3月31日のいずれか早い期日までに、市長に提出しなければならない。

(補助金の額の確定)

第13条 市長は、前条の実績報告書の提出があった場合において、その内容の審査及び必要に応じて行う検査の結果、適当であると認めるときは、交付すべき補助金の額を確定し、その旨を事業主体に通知するものとする。

(補助金の交付)

第14条 前条の規定により通知を受けた事業主体が、補助金の交付を受けようとするときは、速やかに補助金交付請求書(第12号様式)を市長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定の取り消し等)

第15条 市長は、事業主体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の全部又は一部を取り消すことができる。

- 1(1) この要綱に違反したとき。
 - 1(2) 提出書類に虚偽の記載をしたとき。
 - 1(3) 事業主体が補助金の交付に関して付した条件に事業対象者が違反したとき。
- 2 市長は、前項の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、既に補助金が交付されているときは、事業主体に対し期限を定めてその返還を命ずるものとする。

(報告及び調査)

第16条 市長は、必要があると認めるときは事業主体に対し補助金に係る事業について報告を求め、又は市の職員に調査させることができる。

(その他)

第17条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

第1号様式

営 漁 計 画 書

年 月 日

様

住 所

氏 名

年 月 日生 (年齢 歳)

1 自立経営に関する目標

2 漁業経験 (研修暦)

年度	従事期間 (研修期間)	従事 (研修) 月数	研修先		月当たりの 従事日数 (研修日数)
			漁業種類	受入 漁業者	
	年 月～ 年 月				
	年 月～ 年 月				
	年 月～ 年 月				
計			—	—	

3 経営開始後の年間操業計画

月	漁 業 種 類	対 象 魚 種

4 経営開始後の年間収支計画

(単位：千円)

漁業種類					
年次（1月～12月）	年	年	年	年	年
操業日数	日	日	日	日	日
① 漁労所得（②－③）					
② 漁労収入					
③ 漁労支出					
雇用労賃					
漁船・漁具費					
油代					
えさ代					
種苗代					
修繕費					
販売手数料					
負債利子					
租税公課諸負担					
減価償却費					
その他					
④ 漁労外事業所得（⑤－⑥）					
⑤ 漁労外事業収入					
補助・補償金					
（うち経営自立化支援金）					
その他					
⑥ 漁労外事業支出					
事業所得（①＋④）					

5 資金計画

(1) 既存債務の状況

(単位：千円)

返 済 計 画		年	年	年	年	年
資金使途	返 済 額					
借入年月						
借入額	残 額					
現在残高						
資金使途	返 済 額					
借入年月						
借入額	残 額					
現在残高						
返 済 額 計						
残 額 計						

(2) 設備計画

(単位：千円)

設 備 計 画		年	年	年	年	年
設備内容	借入額					
設備年月	返 済 額					
予定価格	残 額					
設備内容						
設備年月						
予定価格						
返 済 額 計						
残 額 計						

返 済 額 総 計					
残 額 総 計					

※経営開始後、5年間の資金計画を記載のこと。

第2号様式

年度防府市新規就業者経営自立化支援事業実施計画承認申請書

番 号
年 月 日

(宛先) 防府市長

(事業主体)

住 所

名 称

代表者名

防府市新規就業者経営自立化支援事業費補助金交付要綱第6条の規定に基づき、関係書類を添えて承認申請します。

第3号様式

年経営自立化支援事業実施計画書

1 事業実施の基本的な考え方（事業の必要性、目的、構想等）

2 事業対象者の概要

ふりがな 氏名					
生年月日					
住所					
家族構成	氏名	年齢	続柄	職業	備考
漁業研修歴 (漁業操業暦)	漁業研修(操業)期間	技術指導者・漁業種類			
経営開始時期					
年間操業計画	月	漁業種類	対象魚種		

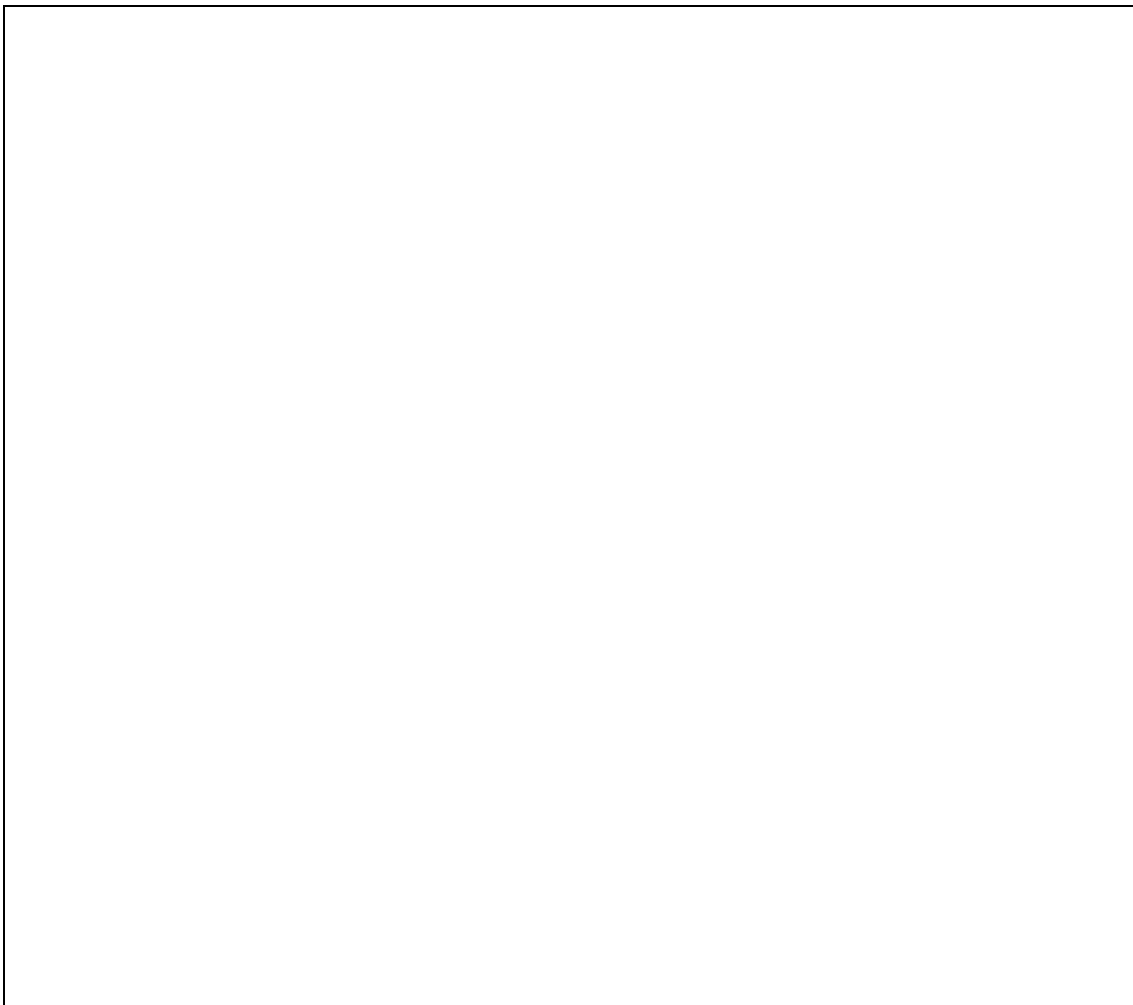
3 事業の内容及び事業費

区分	事業内容	事業費(円)
経営自立化支援金		

4 経費の配分計画

当該年度の 事業実施期間	事業費		負担区分		
	月額	総額	県	市	事業主体
月～月 (月間)					

5 自立化支援に係る支援体制（図示のこと）



※営漁計画書を添付すること

第4号様式

年度防府市新規就業者経営自立化支援事業費補助金交付申請書

番 号
年 月 日

(宛先) 防府市長

(事業主体)

住 所

名 称

代表者名

年度において、下記のとおり新規就業者経営自立化支援事業を実施したいので、防府市新規就業者経営自立化支援事業費補助金交付要綱第7条の規定に基づき、補助金 円を交付されるよう申請します。

記

1 事業の目的

2 事業計画

別紙のとおり

3 経費の配分

補助事業に要する経費 (A+B)	負 担 区 分	
	県 A	市 B
円	円	円

4 収支予算

(1) 収入の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
計					

(2) 支出の部

区 分	本年度予算額	前年度予算額	比 較		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
計					

5 事業完了予定年月日

年 月 日

第5号様式

年度経営自立化支援事業計画書・実績書

1 事業対象者の概要

ふりがな 氏名					
生年月日	年 月 日生				
住所					
家族構成	氏名	年齢	続柄	職業	備考
漁業研修歴	研修期間	技術指導者・漁業種類			
経営開始時期					
漁船取得状況	取得時期	総トン数	漁業種類		
	年 月	トン			
年間操業実績	月	漁業種類	対象魚種		

年間収支 計画・実績	年次	年	年	年	年	年
	操業日数	日	日	日	日	日
	漁労所得					
	漁労収入					
	漁労支出					
	漁労外事業所得					
	漁労外事業収入					
	うち自立化支援金					
	漁労外事業支出					
	事業所得					

2 事業の内容及び事業費

区 分	事 業 内 容	事業費(円)
経営自立化支援金		

3 経費の配分計画・実績

当該年度の 事業実施期間	事業費(円)		負 担 区 分			備考
	月 額	総 額	県	市	事業実施 主体	
月～ 月 (月間)						

4 定着促進に係る支援体制(図示のこと)

第 6 号様式

年度防府市新規就業者経営自立化支援事業計画変更承認申請書

番 号
年 月 日

(宛先) 防府市長

(事業主体)

住 所

名 称

代表者名

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の
通知がありました新規就業者経営自立化支援事業について、下記のとおり事業
計画を変更したいので、防府市新規就業者経営自立化支援事業費補助金交付要
綱第 9 条の規定に基づき申請します。

記

1 事業計画の変更の理由

2 変更後の事業計画

別紙のとおり

3 変更後の経費の配分

補助事業に要する経費 (A + B)	負 担 区 分	
	県 A	市 B
円	円	円

4 変更後の収支予算

(1) 収入の部

区 分	本年度変 更予算額	本年度当 初予算額	比 較		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
計					

(2) 支出の部

区 分	本年度変 更予算額	本年度当 初予算額	比 較		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
計					

5 事業計画変更後の事業完了予定年月日

年 月 日

第7号様式

新規就業者経営自立化支援金交付申請書

年 月 日

様

住 所
氏 名

私は、新規就業者経営自立化支援事業による支援金の支給を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 支援金支給希望額

月当たり 円

2 支援金支給期間

年 月から 年 月末まで

3 略歴等

お 遊 氏 名					
生 年 月 日					
住 所					
家 族 構 成	氏 名	年 齢	続 柄	職 業	備 考
漁業研修歴	研 修 期 間	技 術 指 導 者 ・ 漁 業 種 類			

4 漁業経営開始計画

(1) 漁業経営開始時期

年 月

(2) 漁業経営計画（目標）

年次	年	年	年	年	年
操業日数	日	日	日	日	日
漁労所得					
漁労収入					
漁労支出					
漁労外事業所得					
漁労外事業収入					
うち自立化支援金					
漁労外事業支出					
事業所得					

(3) 漁船・漁業許可等の取得計画（又は実績）

施設等	規模・能力	取得時期	取得の方法等 (制度資金、自己資金等)

第8号様式

確 約 書

年 月 日

様

住 所
氏 名

年 月 日付けで申請した、新規就業者経営自立化支援事業の支援金について、下記に該当する場合は、既に支給を受けた支援金を返還することを確約します。

記

- ・ 支給期間及び、支給終了後3年までの間又は支給期間の1.5倍までの間のいずれか長い期間について、真に漁業を営んでいないとき

第9号様式

年度防府市新規就業者経営自立化支援事業中止（廃止）承認申請書

番 号
年 月 日

（宛先）防府市長

（事業主体）

住 所

名 称

代表者名

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知がありました新規就業者経営自立化支援事業について、下記のとおり事業を中止（廃止）したいので、防府市新規就業者経営自立化支援事業費補助金交付要綱第11条の規定に基づき申請します。

1 事業の中止（廃止）の理由

2 事業の中止（廃止）後の措置

3 事業の中止（廃止）予定年月日

年 月 日

営 漁 報 告 書

年 月 日

様

住 所
氏 名

年の営漁実績について以下のとおり報告します。

1 年間操業実績

月	漁業種類	対象魚種	年間出漁日数
月～ 月 (カ月)			

2 今漁期の状況(漁海況や魚価、経営状況について記載)

--

3 来漁期の課題及び改善策

--

※確定申告書の写しを添付すること

第 1 1 号様式

年度防府市新規就業者経営自立化支援事業実績報告書

番 号
年 月 日

(宛先) 防府市長

(事業主体)

住 所

名 称

代表者名

年 月 日付け 第 号をもって交付決定通知
のありました新規就業者経営自立化支援事業を完了したので、防府市新規就業者
経営自立化支援事業費補助金交付要綱第 1 2 条の規定に基づき報告します。

記

1 事業の目的

2 事業実績

別紙のとおり

3 経費の配分

補助事業に要する経費 (A + B)	負 担 区 分	
	県 A	市 B
円	円	円

4 収支精算

(1) 収入の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比 較		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
計					

(2) 支出の部

区 分	本年度精算額	本年度予算額	比 較		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
計					

※ 備考欄には事業ごとに仕入に係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合には「該当なし。」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

5 事業完了年月日

年 月 日

第 1 2 号様式

年度防府市新規就業者経営自立化支援事業費補助金交付請求書

番 号
年 月 日

(宛先) 防府市長

(事業主体)

住 所
名 称
代表者名

年 月 日付け 第 号をもって補助金の額の
確定通知のあった新規就業者経営自立化支援事業について、防府市新規就業者
経営自立化支援事業費補助金交付要綱第 1 4 条の規定に基づき、補助金
円を交付されるよう請求します。

記

補助事業に要した経費	補助金の確定額	請求額

※振込口座

金融機関名・支店
口座種別・番号
口 座 名 義